

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(Webサイト掲載日: 令和5年10月13日)

開催日及び場所		令和5年9月27日(水) 関東森林管理局 2階大会議室		
委員		武藤 善行(公認会計士) 後藤 充隆(弁護士) 臂 真里緒(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和5年4月1日 ~ 令和5年6月30日		
審議対象案件		358件	うち、1者応札案件 194件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
抽出案件		5件 (抽出率 1.4%)	うち、1者応札案件 4件 (抽出率 2.1%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件	うち 1者応札 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
	随意契約	0件		
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
	標準型プロポーザル		該当なし	
	その他の随意契約	0件		
	物品・役務等	一般競争	2件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	該当なし	
随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
随意契約(その他)		1件		
(特記事項) 落札率が高い案件又は随意契約となった案件を抽出して審議				
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等	
	○ 過去に施工した6基の谷止工と今回の溪間工は同じ業者が実施したのか。同じ業者が入っているとすると、この流域はこの業者が取るといような暗黙のルールがあるのではと疑われることもあるかもしれない。(契約番号: A024)		最上流部の昭和60年度に施工したNo.1の谷止工のみ業者が異なるが、他の6基は同じ。近年では1者応札が多いが、令和元年度の施工箇所については、数社が入札に参加し、競争により今回の業者が決定しており、その後はその業者が継続的に落札してきている状況。	
	○ 実質競争者数が1者となった理由として、他の機関の公共工事と入札時期が集中したことによるとの説明だが、この時期に工事を行わなければならない理由は何か。また、入札参加者を増やすための取組として、入札時期を早期化するとの説明だが、それでも他の機関と入札時期がぶつかってしまうのであれば他に対策を工夫しないと難しいのではないかと。(契約番号: A024)		今年度の当初予算で実施する工事であるが、施工箇所が栃木県の北西部であり、雪深い箇所であるため11月ぐらいになると降雪がある。11月ぐらいまでに工事が完了するような工事期間の確保を勘案すると、工事規模からこの時期での入札となった。また、関東局では早期発注に取り組んでおり、3月に公告を行い、入札は4、5月に行っている。この取組を各署に依頼しており、本件より1か月程度早期に入札執行ができると考えていることから、まずはこの取組をより多くの案件で実施してまいりたい。	
	○ 落札率が高くなった原因として、近年の材料費の高騰や人材不足による労務費負担増の影響もあるとの説明だが、どう影響があったのか。落札率が高くなった原因としては違和感がある(契約番号: B015)		これらの原因が、どの工種に対しても影響がある事項であることから、直接の原因ではなく、間接的に全体的な影響があるものと考えている。	
	○ 2回とも入札者が異なっており、2回とも不発となった随意契約となっているが、2つの業者が積算した金額と予定価格に乖離があるということであり、そもそも予定価格の設定が低すぎるのではないかと。予定価格の積算方法について今後、検討はするののか。(契約番号: N053)		本事業については、事業地が奥山でかつ、飛び地となっており、特に1箇所は遠方にあることなどから、アクセスに時間がかかる。経路の積算に乖離があったと考えられ、その点は積算の改善を検討したい。	
○ この地域は零細な業者が多いとのことだが、競争入札が成立するためには応札できる業者が育っていないといけなく考える。分散した箇所をまとめて入札にかけるとは、小さい単位で入札を行えば、それぞれの業者が自身の能力に応じて応札することができるのではないかと。それを繰り返して業者に体力がついた段階で、事業規模を大きくしていくというやり方もあるのではないかと。複数箇所をまとめて発注した理由は何か。(契約番号: N053)		地帯、植付、下刈、獣害対策などの作業種はおおよそ同時期に行う必要があることから、それぞれの事業実施箇所を複数まとめて1つの事業として発注をかけた。その結果不発が続いてしまった。分散して発注しておけば、それぞれの事業実施箇所に近い業者が落札した可能性もあることから、今後は改善を検討したい。		
○ 分散して発注するののか、複数箇所をまとめて発注するのは、地域や時期によって異なってくるののか。まとめて発注することの方が多いののか。(契約番号: N053)		事業箇所を複数まとめて発注した結果、不調に終わった場合には、事業箇所を分割して再度発注をかけることもあるがケースバイケースである。ただ、分散しても結果として不調となる例もみられる。また、あまり分散して発注してしまうと、経費が掛かり増しになるという面もある。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし		

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和5年9月27日(水) 関東森林管理局2階大会議室			
委員	武藤 善行(公認会計士) 後藤 充隆(弁護士) 臂 真里緒(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	・			・
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				